

あるべき高校教育への道すじと展望

名古屋大学助教授 佐々木 享

自己紹介から

ご紹介いただきました佐々木でございます。たいへん丁寧に紹介をしていただきましたのですが、それに輪をかけて、少し自己紹介やら宣伝を先にさせていただきたいと思っております。

最初に、こういう集会するときには、自分の名前の宣伝をすることにしています。が、「享」という字ですが、「すすむ」という風に読めないので、ごだいたいの相場と決まっています。ですから、こういう字を「すすむ」と読むのだということを知ったというところで、きょうは来たいかがあったということでもいいのだらうと思っております。実は、「すすむ」と読むのは無理なのですが、普通は「きょう」と読むのですね。この「享」という字は、日本国憲法の中に、二度出てきます。そういわれて、あそことあそこだといえたら、相当な知識人だと思っております。と思いますが、きょうは知識人になっていただくために、お教え致します。日本国憲法の前文というのがあります。普通は前文のところをたいへん軽視する傾向があるのですが、丁度そのまん中のところだ、こういうことを書いてあるくだけりがあります。政治のことは国民の代表がこれを決めて、福祉は国民、福利という字が出てきて、福利は国民がこれを享受するという「享」という字が出てきます。誰もがもっているという意味なんです。その次が大事なんです。

これは人類普遍の原理であって、日本国憲法制定の原理もこの原理に基いていると書いてあります。従って、その享受するということは、人類普遍の原理であって、日本国憲法の原理であるということになっていきます。そういうところに、この「享」という字が使われています。それからもう一ヶ所は、条文の中に出てきます。第十一条に基本的人権というのがあり、これは明治憲法にはなかった条文で、基本的人権の享有を妨げられないという、享有と出てきます。誰でもが持っているという意味ですが、この二カ所とも日本国憲法の根幹をなす部分で、この「享」という字が出てくるので、私がつけた名前ではないから、私が威張ってもしようがないわけですが、日本国憲法のためには、おおいに宣伝しなければいけないと常々思っています。といいますのは、この「享」という字が、おそらくそういう所に使われているということをも百も承知の上でだろうと思うんですが、当用漢字から外されているのです。これは教育問題として非常に重要な問題であって、従って教育漢字にも当然出てこないもので、非常に多くの人が読めなくて、見たことが無いというように顔を上げて平気でいるわけです。実は、この字は昔からよく使う字で、年号の中に頻繁に出てくる字ですね。高校程度ですと、享保の改革というときに、多分出てくると思うんですが、その他六回年号に出てきます。つまりいい字だから使ってきたんですね。もう少し付け加えますと、つい昔までは、人が亡くなった時に、享年何才といたい書いてあり、八十年目に死んだのでなく、八十年間生を受けたという意味なのです。日本人というのは、そういう使い方をしていたわけですね。そういう字が当用漢字から外されているのは、日本の今日の国語・国事政策の一つの特徴を示しているのではないかと思うわけです。これから私が話しをすることをみんな忘れちゃっても、

きょうは日本国憲法について学習をし、日本史について学習をしたという事で、まあ二百円払ってきたかいかあったかと思っただけでいいじゃないかと思ひわけです。

これが自己紹介の一つなんですすが、もう一つは、大学の教師がこういう所で話しをすることになると、又、そういう受け止め方をされるので、私も大学の教師だからやむを得ないのですが、もともと生いたちは、おそらくここにみえる諸先生方よりは、ずっと泥臭いのではないかという風に思ひ込んで、つまり教師のいやらしいところをずっと見てきたというか、そういう仕事をやってきて、自分もそのいやらしい教師をしてきたという、そういう研究者だと見ていただいた方が、高根、高い所から勝手なことをいっているという風に聞いていたかなくて済むんじゃないかと思ひ込んで、自己紹介をちゃんとしておいた方がよいと思ひます。

技術教育研究会をつくる

私は、一九四七年、旧制中学校三年のときから働き始めまして、最初は工場労働者でした。機械工場でした。その次に働らいたのが、工業学校の助手という仕事でした。工業学校の助手をやりまして、それから東京に出てきまして、昼間機械工場で働らきまして、それから研究所でちょっと働きました。その研究所で働いているときに、労働組合運動というのを覚えまして、教員組合運動よりはずっと近代的な労働組合運動というのをそこで覚えたのです。それから中学の教師になりました、中学の教師を四年やりましたが、教員組合というのは、はなはだ労働組合らしくないのだなあということ、そこでつくづく感じたわけです。教員組合のデモに行くといくと、あれは、デモでなくてお通夜の行列じゃないかという感じを常々持っていました。が丁度その時、勤評斗争にぶつかって、ああ矢

張り教師も斗うんだなあという事を実感として持ちました。その後、高等学校の教師を五年やりましたが、そのとき丁度、お隣の学校に、きょうお話し下さった具川先生がおられて、教師というのは泥臭くないものだと思っただけで、具川先生みたいな泥臭い先生がみえたので、ちょっと仰天したんですが、そういう先生がおられる学校にはこういう実践が生まれるんだなあと感じたわけです。私は、何んでそんな経験を持っているのに教育学者になっちゃったのかということ、ちょっとお話ししておいた方がよいと思ひ込んで、私が中学の教師をやっているとき、今でいう技術科の教師をやっていたんですが、教師をやっているときに、日本では技術教育というのが、ちゃんと研究されたことがないらしいし、研究している人というのが、間違いがあるんですね、私も錯覚していました。中学校に技術科という教科があったり、高等学校に工業という教科があったりするから、多分研究があつてそういう教科がつくられたり、教師がいたりするんだらうと、お互に思っているんですね。ところが実際はそんなことないんで、私は工学部を出て技術科の教師になつたんですが、工学部で技術科のことを教えることは書いてないし、工業学校でどういふことを教えなくちゃいけないと教えてくれた先生は全くいなかつたわけで、おそらく工業高校の先生の大半は、そうだろうと思ひます。しかし、なんとなく教師になつてると自分には知らないけど、人が研究しているだろうに思っているんじゃないかと思ひます。私も実は教師になつたときはそうでした。ところが、なんかそのうちに技術教育というのは研究されたことがないし、研究している人がいないというのも、必要があつて政府が勝手につくっているんだという事がわかつたのが教師をやつて三年目く

らしいです。

それでは仕方がないから、自分たちで勉強する以外にないという事に気がついて、技術教育研究会、きょうも雑誌をもって来ておられますけれども、技術教育研究会という教師仲間、研究会をつくりまして、そこで勉強を始めました。つまり誰も勉強していかないなら僕らがやる以外にないという風に思ってたわけです。ですから手さぐりで、はなはだ能率が悪い勉強の仕方をして来たわけです。それでそういう事を始めてみて、驚いたことは、非常に目立つらしいのですね。中学校の技術科の教師である私にさえ、とにかく技術教育を勉強する人がいるそうだといい事になって来たんです。そんなことで、しかも勉強する人が一人でなくて何人かいるらしいという事になって来て、それで技術教育研究会が注目されるようになってきて、それだけに逆に小さな団体として始めたつもりで研究会の責任が非常に重くなってきて、一生懸命勉強せざるを得ないという状況になって来たわけです。そういう勉強をしている中で、結局大学で技術教育を教える教師になったという人間が何人かいます。私を含めて当時は、教育現場の先生だった人が、そういう事を研究する人がいるなら来てくれないかという事になって来ました。私もそんな経緯があって大学の教師にすると、なってしまうわけです。そういう経緯で研究者になったのであって、根からの研究者になるために勉強してきたのは一度もないといった変わった研究者、研究者というにはあまりに変わった研究者です。私はこういう場で勉強してきたわけですから、こういう集会にお招きいただいたときには、自分の勉強になりますので、余程都合が悪くない限りは必ず出かけて行って、先生方と一緒に勉強しようというつもりで歩いているわけです。

高校教育論を書くに至る

事情がもう少し変わってきたのは、三年程前からなんですが、私は技術教育のことばかり勉強してきました。書いたもの大半が技術教育のことだけだったんですけれども、三年程前から高等学校の職業科に非常に問題があるということが、あちこちでいわれるようになりました、私もというより私たちの研究会の中でもそういった事が話題になって来て、調べてみてわかった事は、全くおかしな事ですが、日本の教育学の世界で高等学校の教育とか中等教育というのは、ちゃんと研究されたということは明治以来一度もなかったという事が、最近になってわかったわけです。これは、全く驚くべきことなんです。中等教育というのは研究する必要が別になかった学校、つまり上級学校に行くために必要なことを教える学校として位置づけられていたのだから、それだけの事をやってくれば万事よかったです。何もことさら研究する必要はなかったわけで、誰も研究しようとも思ってたかたらしいのです。ところが最近是非常に事情が変わってきて、国民誰もが高等学校に行くようになって来たとき、あらためて高等学校って何んだという事が問題になって来たときに、ようやく高等学校問題が研究されていまいという事が明るみに出てきたのです。明るみに出してくださった最初のきっかけは、日教組が依頼した教育制度検討委員会がつくった地域総合高校構想というものでした。私は、実はあの構想を見てびっくり仰天したんです。地域総合高校構想を含めて、制度検討委員会報告というのは、日本の民主的な陣営の教育研究がどこまで進んでいるかということ

を明らかにしてくれたと同時に、逆にどの程度しかできていないかということをはっきり見せてくれたという点で特徴的な報告だったと思います。

高等学校に関する限りでは、あの報告を読んで思ったのは、高等学校について何も研究がないからあんなずさんな報告ができたんだということを私に教えてくれました。それで私は驚いてしまったてあわてて調べてみたら、どうも誰も勉強してないらしい。それじゃ仕方がないから、まあ自分でできることを勉強しようということ、本来私は技術教育研究ということをやっていたらいいはずだったんですが、最近は高等学校のことまで手をのびざるを得なくなっているというのが、皆さんの前に私が立つようになったいわく因縁であるわけです。そういうわけで私も非常に責任を感じたのですが、ここ、わずか三年ぐらいの事なんですから、私の技術教育研究の蓄積に比べれば、全然蓄積が浅いんですけれども、しかし、何も手がかりがない状況の中で高校教育論を議論するのはお互いしにしない話だから、私が勉強してきた事の概要を皆さんにお伝えする必要があるんじゃないかというつもりで、「高校教育論」という大変なおそれた名前の本を出したわけです。ですからこれからお話ししようと思うことは、できれば「高校教育論」に書いたことと同じ事をしゃべるのでは、買っていただいた人に失礼な話だし、芸のない話しだと思ふんで、できるだけ重複しないようにしようと思ふんですが、しかし、骨格は私がいま考えている高校教育像を基にしてお話しをすることになると思ふんです。以上たいへん長い前置きであります、以上のような事情をおくみとりいただいで、私の報告を聞いていただきたいと思ふいます。

高校教育の改革について

ただ私に与えられましたテーマが私にちょっとわかりにくかったので、少しずれていくかも知れないんで、それはあとで質問や意見を出していただきたいと思ふいます。

きよりの研究会を含めて、今年何回か高等学校の先生方の研究会に参加させていただいたり、この秋また何回か参加させていただくことになっていくんですが、求められているテーマがだいたい共通しているんですね。高校教育の展望とか、高校教育の発展の見通しについて話しをしてほしいということが非常に多いのです。きよりもだいたい似たような話しを求められていくんですが、そのことについて、私の考えていることをすばり率直に出してみようと思ふいます。確かに、高校教育改革ということは大変関心事になっていくらしいという事はわかります。たとえば、私の書物が出た直後に明治図書から「高校教育改革論」という本が出ました。官坂広作という人が書いた本ですが、それより前に、ご存知の方も多いと思ふますが、木下さんの「高校教育改革の基本問題」という本が出ました。高校教育に関する本というのは非常に少ないんでありますが、非常に少ない本のうち、二つまでが改革ということをうたっている。草土文化で出した「高校職業教育の改革」という本もありますが、これも改革ということをうたっています。日教組の地域総合高校構想も改革構想であり、何かその改革ということが話題になっているところを見ると、高校教育を改革しなければならぬという要求がかなりの人々の中にどうもあるらしいということが私にもわかるわけです。おそらく、それは現状を何とかしなければならぬという風に思っている人がいるということなんだろうと思ふわけであり、ます。しかし、それが改革ということに継ぎながるのかということが、どうもよくわからないのです。おそらく私がいくつか推測してみま

すに、たとえば、高校生の基礎学力の低下が著るしいということがよくいわれます。あるいは、非行が非常に増加しているということですが、先ほどの質問の焦点の一つが非行問題でありましたけれども、非行が増えているといわれている。あるいはこういういい方もされる。つまり非行もできないほど無気力になっている。非行をするというのはまだいいんで、うちの生徒にとっては非行もできないほど無気力になっているといういい方をする先生がいます。そういう状況が、おそらく何かの改革を求めているんだろう。こういう風に見ることができます。又、「職業高校」というのはちょっと不正確で「職業科」といった方がいいのではないかと思いますが、職業高校への志願者が非常に減っている。あるいは職業高校へは学力の低い生徒が集中している。あるいはそれが職業高校の生徒の無気力や非行の原因になっていると、こういう問題について何か改革をとることができないかという発想があるんだろうと思います。あるいは、普通高校ですと、学校の格差がひどい。先ほどの検討委員長の報告の中に、岐阜の学校群制度の話が出ていましたけれど、学校格差がひどくなっている。なんとかならないかという風なところから、改革気運がもり上がってくるということもあるのではないかと思えます。あるいは、それら全体を含めて、その土台になっている中学校の進路指導による差別選別がひどいじゃないか。これをなんとかしなくちゃいけない。おそらくそういういろんな改革というものについての要求というんでしょいか、漠然とした願望という風なものがあるんだという気が致します。おそらく、そのどれもが、非常に困難な問題だということは、実は改革を求めている人たち自身が気付いているのではないかと思うんですが、しかし、そうはいってもやっぱり何んとかならないかという気分が非常に強くなっているの

ではないかと思うわけです。

私はこういう問題については、一定の結論を持っています。つまりそれはどういう事かというところ、いまいったようないくつかの問題は、確かに高校教育を改革することによって改善できる。もっと正確にいうと、高校教育の改革によって改善できる問題も若干はある。しかし、大部分は高校教育を改革するというところで解決がつく問題ではない。解決がつきそうもないはずなんだけれども、何とかしたいという気持が強いもんだから、改革という声が出てくる。こういう事ではないだろうかと思えます。少し例をあげて説明してみますと、例えば、私がよく感じることで、高校の職業科の問題で、ある人は職業科をなくして地域総合高校にすればよい。といういい方をするわけです。これについて、私は職業科をなくしたらいまの職業科のかかえている問題が解決するのかもしれない風の問題を出してみますと、職業科に問題が多いのは主として職業科に矛盾が集中しているからであって、低学力とか非行とか無気力とかという矛盾は、職業科をなくせば解決するのではなくて、そういう矛盾がばらばらに隠蔽されるだけではないか、ばらばらに隠蔽されて見えなくなるということと、矛盾がなくなることを取りちがえないようにしたいというところ、矛盾がなくなることを取りちがえないように集中するというところの原因の大部分は、実は高校の職業科がつくり出したものではないかと思えます。もし職業科がつくり出したものなら、確かに職業科に原因があるわけですから、その原因を、職業科の教育を改革することによってなくさなければならぬと思っておりますが、私の見たところ原因の大部分は、いくらかは職業科に確かに責任があるかも知れませんが、大部分は職業科の教育によるのではなく、むしろ、例えば、農業では飯が食えなくなっている

いう現実がある。あるいは、工業高校を出たのでは、学歴主義のもとで低賃金の労働者に甘んずる以外にはないであろうという見通し
が非常につきりしているというように、日本資本主義がつくり出した政策の方に原因があるという風に見た方が、ずっと正確ではないだろうか、その所を見ないで、職業科に原因を求めても、そこからは正しい見通しというのは出てこないのではないかという気が致します。

学力低下と非行問題

高校生の学力が低いという問題について考えてみますと、高校生の基礎学力の低下という問題と、学力の低い生徒がある学校に集まっているという問題とは、一応区別して考えた方がよいと思います。学力の低い生徒が特定の学校に集中するという現象は、これは例えば普通科の場合ですと、学区を小さくしたり、あるいは総合選抜にして地域配分にしたりしますと、学力の低い生徒が分散されることになるわけですから、特定の学校に集中しているということは、学区制の解消、もっといえば入試選抜制度の改善によって、ある程度解決することができるはずですが、しかし学力の低い生徒が増えたという事実は、学区制を変えらるることによって、あるいは選抜制度を変えることによってなくすことができるわけではありません。というのは、あたりまえの事なんですけど、もともと学力の低い生徒は、以前は高校に来なかつたかも知れない、そういう生徒たちが最近十年間ほどに高校に来るようになったということもあります。

高校進学率が高くなることによって学力が低いといわれている生徒たちも高校にはいるようになったという事から生じているんだとすると、これは入試選抜制度を改善しても、そういう生徒たちの学力が高くなることはありえないわけですから、解決できるはずがな

いわけです。もし高校生の学力の低下が高校の側に責任があるなら高校側で何とかしようがあるわけです。けれども基本的には、学力の問題というのは、小学校、中学校の間に生じたわけでありますから、学力の問題に対処するためには、小学校、中学校の教育の問題にメスを入れる以外に基本的な解決の仕方はないのではないかと思うわけです。そういう風に問題が提起されないで、高校の問題として提起されたりするから、解決がないように見えたという事なのではないだろうかと思えます。

非行の問題についても多分同じようなことがいえるのではないかと、つまりそういう学力の低いといわれる生徒たちが高等学校に入ってきて、四六時中教室に座わらせられているんだけれども全然わからないということになれば、それは非行の一つの原因になる、しかも有力な原因になるということは、おおいにありうるのです。だとすると、学力問題は、高校だけでなくて小学校、中学校を含めて全体の課題としてとりくまなくちゃならない問題なのではないかと思うわけです。無論、高校教育の問題としてかなりの程度解決できる問題もあります。例えば、高等学校を増設するという事があります。高等学校を増設することによって、今必要以上に受験問題で加熱しているという中学校教育や小学校教育のあり方を改善するという事はできるはずですが、あるいは通学区を小さくしていくという事によって、学校格差というものを小さくしていくという事は可能です。しかし、そういうことで解決できる事は、一定の限度があると思います。私たちがかねがね要求しております希望者の全員入学ということがかなりの程度に実現をしてみたとしても、問題は、その学校制度や選抜制度と関係がないところの、例えば、日本資本主義の労働力政策が、職業科に対する蔑視、或いは職業科

を軽視せざるを得なくなるような状況をつくり出してきているのだとすると、これは、高校教育の改善で簡単に解決のつく問題ではないと思わざるを得ないわけでありませう。こういう点についてのけじめをはっきりさせた上で、それでもなおかつ、今私たちにできる問題を解決すること、努力することによって、高校教育を少しでもいいものにしてゆきたいという事が、今求められている改革ということなのではないだろうかと思うわけです。おそらく、そういう風に論理を立てていきますと、改革問題の中で、最も中心的な問題になるのは、高校の教育課程の問題であると思います。

高校の教育課程について

高校の教育課程の問題については、かなり難かしい問題がありますから、あまりおおざっぱにいう事はまずいと思いますが、しかしごくおおまかには次のようにいうことができます。教育課程の改革といいますが、普通科目の場合といった方が正確なのでしょうが、学習指導要領によつて基本的にはがんにがらめにされています。具体的にいいますとこういう事です。職業に関する科目の方は、学習指導要領の拘束がいくら強いといいますが、必ず単位に巾がありますし、最近巾が小さくなっています。普通科の先生がおられると思いますから、職業科の単位の中の例をあげますと、戦後初期の学習指導要領の単位の中なんか決めても決めてなくても同じような決め方をしていました。例えば、二／十八単位とか四／三十単位です。こんなものは決めても決めなくても同じ事なんです。最近はいくらか狭くなつてきましたが、ほんとにいくらかです。四／十二とか五／十五というような範囲になつてきたという事です。従つて学校が自主的に選択する道がかなりあるという事です。その他、職業科にはその他必要な科目というのがあります。つまり当該学校がもし必

要だと認めなければ学習指導要領にない科目をつくつてもいいわけです。これは無論両刃のやいばです。つまり学習指導要領にないような科目をつくることによって、新たに小学科をつくるという道具にもなるわけです。実際、多様化政策はそういう事を逆手にとつて利用して来ました。しかし、逆に教師集団が学習指導要領にないんだけれども、どうしてもうちの学校でこういう科目をつくりたいという事になれば、つくろうと思えばできるわけです。あまり突飛なものをつくると、届出のときに、県教委がなかなか認めないという事がありますけれども、合理的な理由があれば通ります。しかし、普通科の方は、ご存知のように、普通科目に関しては、単位数に巾がほとんどないのです。二／十八というのがあつたらいいなあという先生がいるかも知れません。けれども、まずそういうのがないわけです。それが一つ。

それからもう一つは、職業科との対比でいいますと、その他必要な科目というのがないので、普通科に関する限りは、学習指導要領に決められた教科、決められた科目しか選択できないような状況の中で、教育課程の自主編成問題に取り組まなくちゃならないというのが、普通科目に関する状況だと思つてます。そういう状況の中でも、改善できないことはない、いくつかの努力が積み重ねられています。

ゼミナール方式

例えば、おそらく先生方もご存知だろうと思つてますが、高等学校の学校紛争の中でつくり出されたゼミナール方式というのがあります。これで有名なのは、多分東京の都立上野高校と広島の高島高等学校の例がそうだろうと思つてます。科目の名前は、現代国語だとか、数学だとか、理科だとかあるいは社会などとなつていっているだけけれど

も、そのやり方が完全なゼミナール方式というやり方なのです。これはかなりの苦勞を伴うけれども、やって出来ないことはない、そういう中で子どもたちの学習意欲を回復させることができるような実践ができるんだということが報告されています。そういう取り組みとか、あるいは学習指導要領の拘束が強いといってもこれは小学校や中学校とちがうところかも知れませんが、中にはという言方は、ある特定の分野に異状に学識の高い先生がいて、教科書を無視してでも、全体として非常に意欲的な実践に取り組むことができるような先生がいますし、実際、一番困難だといわれている社会科学の倫理社会の授業の中で、非常に創意的な取り組みをしている先生がいる、ということと授業実践を変えていくということができないわけではなく、逆にいうと、そこに高校教育の改革の主要な内容が、今の段階ではあるという風に思うわけがあります。

それに比べると、高等学校の職業科というのは、一見非常に自由になっっているように見えるんだけど、実際は必ずしも自由になっっていません。貝川先生の報告の中にもありましたけれども、職業科の先生は、自分の科目を減らされることについて、それが自分の首にただちに継がるという錯覚で議論に望む人が少なくない。というようなことがあったり、あるいは校長さんが中心になっ作っている官製団体が指導的なカリキュラムをつくって来て、それを押し付けるとか、あるいは伝統的な職業教育に対する観念があっ、案外改革をすることがなかなか難かしいという問題がある。しかも職業科の場合には、普通科の場合とちがって、非常に学力の低い生徒、いままでだったら見た事もないような学力の生徒が入ってきているという風な問題に対処しなければならなくて、職業科の改革どころ

ではないというようなことがあるんじゃないかと思えます。

那珂湊水産高校の実践

しかし、そういう中で、貝川先生の学校のような実践だとか、私が所属しております技術教育研究会で報告があっただんですが、那珂湊水産高校の実践があります。那珂湊水産高校の実践というのをちょっと紹介しますと、学力が低いといけれども、学力が低いという言いは相当地に不正確でないかといんです。岐阜県には水産高校が幸か不幸かから、よい例ではないかも知れないけれども、水産に入りたいから水産高校に来るのではないのです。那珂湊水産高校というのは、茨城県にあるのですが、廻りに普通科の高校や工業高校がだんだん出来てきて、そういう高校にいかななくて、どこにも行く所がなくて、県立の高校がたった一つ残っているのです、そこに行くというのが水産高校なんです。だから漁業科という船乗りになるコースに女の子が入ってきたりするといような事が起るわけです。それは水産高校だから来るのではなくて、県立高校だから来る。そこしか行く所がないから来るのです。そこで調べてみました。数学は零点で入っってくる、たいがいは零点で入っくるが、その零点というのはどのくらいの零点なのかわからないといことなんです。入試の問題ができなかったので、たまたま零点なのか、小学校五年ぐらいの零点なのか、もっとなんと下の方の零点なのかわからない。そこで、今年是非常に精密なテストをやったら、一番ひどい生徒は掛算の九九の六の段から後ができないう生徒がいたといんです。つまり、零点といのは、そういう程度の零点から、もう少し上になるとし、 $2 \times 1 \times 3 \times 2 \times 1$ とい風に通分ができないう程度の零点、もう少し上にいくと、分数の割り算をするときには、逆にして掛けるんだといことがわからないとい程度例、

あるいはうんと高尚な零点になるといふと文字式の文字の使い方がよくわからないという零点というように、零点というのは調べてみると、こういう構造になっているという事です。でどうするかという、これをそのままでもいいたら何の授業もおそらく全然わからないという事だけは確かである。そこで報告して下さったのは漁業科の先生なのですが、航海つまり船乗りになるコースの先生なのですが、私たちはこの学校に来た以上、どのくらいの所になつたら燈台の光が見えて、燈台の光が見える所まで来たという事は、何キロのところ船がいるんだということもちゃんとわからせるようなことを教えてやりたい。そうすると三角関数の基本的なところだけはどうしてもわからせてやりたいという到達目標を持っている。それを教えるためには、やはり掛算の六の段からあとができないということがわかつたら、兎角そこから始める以外にないんだということがわかつた。これは大変だという事になつたというんだけれども、実は、私はその先生の報告を今年の一月に聞いたのですが、今年の一月の教研集会のときにはまだ教師集団のまとまりがついていなかつたというのです。

そのときに、その先生も、教研集会の他の会場の人も強調したんですが、誰かが一步を踏み出す以外に解決の道は全くない。兎角、僕は帰つたらやろうと思うと、その先生は一月に言っていたのですが、帰って職場で議論したら、数学の教師が協力してくれるといつたんでこの四月から始めたというもので、数学の授業を半分に分けて、大半は実は補習の方にあてて、一クラスを分解して五つに分けて、これは能力別でなく学力のおくれ別に分けたというもので、激しい討論はあつたけれども、学力のおくれ別に分けて、兎角、掛け算の九九から始める子と、文字式でつかえている子と一緒にどうしよ

うもないから、一学期なり二学期なり、学力のおくれをとりもどすという実践から始めたということ。最初は非常にてんやわんやだつたけれども、一番よかつたのは、そのことを父母に話したら、自分の息子が掛け算ができないということを知らなかつたというんです。親は掛け算くらいだつたらいくらなんでも親だつて教えられから、それじゃ協力しようということになり、そこで少しづつ取り組み始めたという報告がありましたけれども、そういう実践を含めて職業教育の改革という問題も少しづつ始まっています。しんどい話だけでも、そういう解決の他以外に、解決の方法は基本的にないと思います。似たような実践報告としては、おそらく長野教組の上伊那農業高校の実践がありますが、やはり同じような取り組みだと思えます。

私は高校教育改革という問題の全体的な状況は、だいたい以上のように思っているわけです。ですから、高校教育改革という風に問題をたてる場合、たててもいっこう悪くはないんだけれども、それは、学校制度を変えろとなんとかなるという風なものではなくて、教師集団の実践の課題として提起されているという風に受けとめなければならぬのではないだろうかと思つてあります。なぜそういうかといいますと、もしそうでなくて今日の高校教育という制度が、もし非民主的な制度として出来ているんだつたら、確かに私たちは高校教育制度を民主的なものに変えるために、戦わねばいけない、高校教育という制度を改革するために戦わなくちゃならないということになると思います。しかし、私が理解するところでは、今日の高等学校の制度というのは、つくり出されたのが一九四七年の戦後改革の中でつくり出されたわけでありすが、これは発達した資本主義国の中の中等教育制度としては、一番進んでいると云え

るかどうかはわかりません。けれども非常に進んだ制度としてつくられたことは確かであります。その事を疑う理由は、今のところ私はないように思います。そのことを少し確認しておく必要があると思います。

高等学校制度について

私は学校制度という点に関する限り、高等学校制度について樂觀的であります。どういふ点について樂觀的なのかといふと、次のように事ができます。その一つは、今の高等学校制度といふのは、小学校の上に中学校があつて、中学校の上に高等学校がある。しかも高等学校といふのは、高等専門学校といふのを除くと、中学校から進むことができるほとんど唯一の学校制度なんです。それ以外に行く道がない、高専があるから、ちょっと例外なんですけれども、高専を除くと他に行く学校がないという形に高等学校がある。これは単線型と云われるんですけども、社会主義国でもないのに、ほとんど完全な単線型になつていふという国は、日本以外にないといつてもいいんじゃないかと思ひます。アメリカもそうだと云われますが、アメリカは洲によつて勝手な学校をつくらうと思ひます。つくれるのですから、日本のように全国一律に法律で縛つていふわけではないから、だいたい単線型ですけども、全く単線型と云えない。そういう点で、日本の高等学校制度といふのは、ほとんど完全な単線型になつていふという点で非常に民主的に出来ていふといえます。それから又、日本の高等学校の制度が単線型になつていふという事に関係してゐるんですが、大衆的に門戸を開いていふ。中等教育といふ事のくせに大衆的に門戸を開いていふといふことは、これは実は大変なことで、私は念のため、もともと中等教育といふんだけれども、だいたい中等教育って何だろうといふことを

調べてみたことがあります。戦前の古い辞書で中等教育といふ項目を引いてみると何んと出ていふかといふと、中学校の項を見よとてゐる。中等教育といふのは中学校教育のことであつて、女学校や実業学校といふのは中等教育ではなかつたのです。中等教育ではなくて何んたか得体の知れない学校であつたわけです。その中学校といふ項を引くと何んと出ていふかといふと、大学に進むための中間の学校と出てくるわけです。大学に進学をするための準備教育をやる学校が中等教育であつて、それが中学校であつて男子に限られていふ、高等女学校や実業学校なんていふのは中等教育じゃないといふ風に出ていたわけです。それが中等教育概念でした。これは、大衆から無論反発がありました。実業学校を中等学校とみなせといふ要求が日本ではかなり早くから出ています。例えば、今、高校野球といつていますが、戦前中等野球といつていましたね。あの中学校の野球の中に実業学校が入つてゐるんですね。つまり法規の上では中等学校ではなかつたのに、実業学校が中等野球の中に入つてゐるという事は、大衆の方では実業学校を中等程度といふ風になつてゐるわけです。そういう要求を發展させた上に、高等学校制度ができた。つまり、実業学校も高等女学校も全部単一化して中等教育にしてしまつたといふのが高等学校の制度なんです。私も正直いつていふ最近まで高等女学校が中等教育ではなかつたといふ事を知らなかつたのですが、辞書を引いてみて新ためてわかつたのです。そういう一連の歴史的な發展の経過を経て、戦後兎角みんな中等教育にしてしまつた。従つていままで見た事もないような中等教育が高等学校教育の中につくられたのです。そういう中等教育といふのは非常に民主的なものだといふ風に思ひわけです。

実は、これは文部省がつくり出し出した側としてはそうだったといふ

ことであつて、大変むずかしい問題であります。文部省の文書を調べてみますと、一九五一年九月に出た文書までは、高等学校は義務制でこそないが、すべての青年を受け入れる学校だといつていました。五一年九月（S二六年九月）、高校入試に關して出した通達ですが、できるだけ受け入れるべきだといつていました。ご存知の方もあるかと思いますが、その頃の学校教育法施行規則第五九条は、高校入試の事を決めている条文なのですが、そこには、高等学校は志願者が定員を越えた場合には入試選抜をすることができると書いてあり、越えなければ選抜できなかったわけ、つまり越えていれば、選抜を行なつていた学校があつたかも知れないが、越えない場合は全員入れなければならなかつたのです。実際入れていましたし、入試選抜をしない学校が少なくなかつたのです。五二年頃から実は、（その小学区制をとつていた県が一番多かつたのは五二年で、五二年がピークになつて）小学区制がだんだん崩れていくのですが、五二年あたりから小学区制が崩れてくると同時に、高等学校に対する考え方も、少しずつ文部省自身が変わっています。どこを変えたのかというところ、一番はつきりしているのは、高等学校の五六年の学習指導要領の改訂で、その時にコース制がとられたということで、占くからの先生はご記憶があるかと思いますが、問題の焦点はこういうことでした。

高等学校の性格の変化

高等学校は完全教育だといふのです。が、言葉のあやでござまされないので、聞いてもらいたいのです。が、五六年の学習指導要領の前文に「この言葉があります。高等学校の教育は、この段階に於ける完全教育である」という立場を基本とする」という言葉があります。こういうことによつて五六年以後コース制が引かれてくるので

す。実は、その五六年改訂によつて高等学校の性格が、教育課程の面から非常に変わってくるわけで、このところは問題となることろなので、説明しなければならぬと思います。私が今言つただけではちょっとどういふ意味なのか言つてはいる意味がよくわからないと思うので、ちょっと時間をいただいて解説を致しますと、こういうことなのです。五六年に学習指導要領が改訂されるときに、教育課程審議会に諮問したのですが、その時諮問を受けた教育課程審議会が一番初めに中間報告を出したわけですが、その中間報告を出した審議会の中には、ご存知の方も多いいと思いますが、勝田守一だとか、宮原誠一だとか、あるいは玉虫文一だとか相原茂だとかいう人たちが入つていたのです。つまり当時は、今でもそうですが民主的な研究者が入つていた審議会であつたのです。その教育課程審議会が答申をした時にはどういふ風になつていたのかといふと、高等学校教育は大学進学の準備教育ではなく、人間形成の完全教育であることを確認するといふ風に言つていたのです。つまりこれは、古い大学準備教育といふ風に位置づけられてきた中等教育観念を廃棄した上で、高等学校教育は人間形成の完全教育であると確認すべきだといふことを要求したわけですね。こういう報告書を出した教育課程審議会のメンバーを途中で約半分バツジして、私が今言つた四人の先生はこのバツジのとき全部いなくなりました。メンバーが変わつたときの審議会が、今度は、今言つた言葉を替えて、高等学校の教育はこの段階における完全教育であるという立場を確認するといふ言葉に変えたわけですね。それで、この段階に於ける完全教育とはいふたいどういふ事なのかといふことも少し解説致しますと、この五六年改訂の考え方は、その後の高等学校の教育課程の基本的な考え方として貫かれていっているのです。これは実は古い中等教育の考え方と

成

全く同じ考え方なのですね。例をひいてみますと、例えば、最初の中学校、これは明治三二年にできたのですが、明治三二年の中学校令についてこりいう解説がある。高等普通教育、今の高等学校の目的の中にも高等普通教育と書いてあるのですが、高等普通教育は、わが国と伝統を異にするヨーロッパの中等教育の目的とするところであつて、それは主として高等専門教育の準備として必要な一般陶冶を意味したもので、それが完成教育だというのは高等教育の予備教育が完成するという意味であり、社会の実務につくのに必要な完成教育を意味するものではないといふのです。つまり完成教育といふのは、ずっと人間が出来てきてここで完成するといふ意味で完成教育という言葉を思い浮かべたら思ふのではないかと思ふのですけれど、そういう意味ではなかつたといふのです。完成教育といふのは、高等教育の予備教育が完成するといふ意味であつて、社会の実務につくのに必要な完成教育を意味するものではないといふ、そういう使い方は本当ですかといふ人だつてゐるかも知れませんが、念のために、もう一つの例を出してみますと、戦前に東京府立一中の校長さんをやつていまして、戦前における中等教育の旗手だつた人がこりいう風に書いています。そもそも完成教育とは小学校でも中学校でも、他は又実業学校においても、その学校特有の目的を達成する教育の価値を發揮することをいふ。小学校は小学校で完成教育、中学校は中学校で完成教育、実業学校は実業学校で完成教育、高等女学校は高等女学校で完成教育をしますと、こりいう風にいふのです。だからこりいう意味でいふと先程いふましたように五六年改訂のこの段階における完成教育といふいい方をしているのは、高等学校教育に個有の目的があつて、その個有の目的を完成するのが高等学校の教育の目的だと、こりいい変えるわけです。そうする

と、論理的帰結としてどういふことが出てくるかといふと、個有の目的を追求する高等学校に学ぶに値しない生徒は来なくてよいといふことなのです。従つて五六年改訂のすぐ後で、先程いふました学校教育法第五九条が改正されて、高等学校に入るためには学力検査を受けなければいけないといふことが出てくるのです。定員なんか越えたとて越えなくなつて、学力検査を受けなければいけないといふことになつてくるわけです。それが、一九六三年にはもつとひどく変わつて、学力検査を受けた結果によつて選抜をするといふ風に変わつてきます。完成教育といふものが、同じ完成教育といふ言葉を使ひながら、小中高一貫した教育として完成させる教育なのか、それぞれの段階で完成させる教育なのか、言葉のあやを見てみると、ちよつとしたごまかしのところがすり変えられた為に、こりいふことが起つてゐるといふことなのです。

角田一郎と高等学校制度

じゃ、文部省は、始めから五六年改訂のときのような完成教育といふこと云つていたのかといふと、実はそうではないのです。角田一郎といふ高等学校教育に非常に熱心な文部省の事務官がいたので、早くに亡くなつたので知つてゐる人が少ないと思ひますが、技術教育といふ雑誌に高等学校制度と職業教育といふ、この人の遺稿を最近私発見致しましたので載せておきました。見ていただくといふのですが、アメリカの高等学校制度のことなど非常に熱心に研究しながら、日本の高等学校制度のことを一生懸命考えた人なのです。この人が一九四八年、つまり高等学校制度が発足したその年にこりいっています。ちよつと長いのですが読んでみます。①小学校・中学校・高等学校と一貫して普通教育を施すものであること。一貫して普通教育を施すといふのは、完成教育といふのはずっと通し

て完成されるという考え方をとっているんですね。⑤従って小学校・中学校・高等学校の各段階の普通教育については、一貫した体系のもとに内容や系列が考慮されなければいけない。⑥生徒の心身の発達に応じて小学校・中学校・高等学校の各段階において普通教育が考えられなければいけない。言い換えれば、初等普通教育・中等普通教育・高等普通教育といっても、それぞれ別個のものがあるわけではなくて、つまり五六年改訂のときは別個のものだといっているわけだが、もともと別個のものがあるわけではなく、各段階における心身の発達に応じて行なわれる普通教育に便宜上付けた名称に過ぎないというものです。これが四八年の当時の文部省の見解なんです。従ってその頃実は、こういう考え方がありました。第一学年、第二学年、ずっと第六学年まで書いてあって、中学一年のところのカリキュラムに第七学年、第八学年、高等学校のところに第十学年、第十一学年という書き方があったのです。つまり一貫して考えるという考え方は、戦後の初期にあったわけです。これを五六年改訂で廃棄をしたということなのです。これが差別選別を合理化する教育課程上の原点として持ち込まれたのです。が、最近これはなしくずしに変わりつつあるところが非常に問題だと思っております。この秋に出るだろうといわれている教育課程審議会の答申ですが、この前の中間報告の中で、お気付きの方もあると思いますが、小・中・高の一貫ということが大変強調されています。しかも共通教育は高校一年までという形が出てきました。これは何故かといえますと、高校進学率が高くなって事実として、九〇以上の生徒がくるようになったという現実の前に、教育課程審議会がなしくずしに完成教育というのを再び変えようとしているのだと思います。全く変えるという風にはいっていません。

高等学校の段階というのは、進路特性においてコースが分かれるのが特徴だと、同じ報告の中で出てきますから、完成教育とは必ずしもならないわけです。しかしなしくずしに五六年改訂のときにいったようなひどいことを止めようとしていることは確かです。これは何がそうさせたのか、一つは高等学校という制度がもともと基本的には大衆的民主的性格を持っている。その事を敏感に感じとった国民は、学力検査をしようがしまいが、兎角高校に入ってきた。つまり、高等学校の教育の民主的性格を大衆の側が非常に正確に読んでいたのです。文部省の政策でわじまげられようとも基本的性格の方を読んでいたのです。その事実の前に文部省の側が屈折せざるを得なくなってきたというのが、今の実状です。そういう状況の中で、今高校教育改革が争われていると思えます。どういう風に争われているかというのと、一つには、そういう状況の中で文部省の側が考えていることは、もうみんなが入ってくるのだから仕方がない。古臭い完成教育という考え方は、今や捨てざるを得ない所まで追い詰められている、実は教育課程審議会の答申に対して、学習指導要領をつくる人達が非常に抵抗しているのですが、教育課程審議会が押し切るつもりの方です。多分変わってくる事でしょう。しかしどういふ風に変わってくるのかというと、今教育課程審議会の考えている事は、入ってくるのはもう仕方がないから、そこで完成教育だということにしちゃおう。積極的にしようではなくて、しちやおうということなんです。そのためにはコースをたくさんつくって、できないやつにはできないコースをちゃんとつくってやればよいという事なんです。できないやつにはできないコースにという風にはっきり云々と、高校の先生たちは、ものすごく差別に対する抵抗があるから、一般理科だとか、初級英語だとかなんてなもの

はだめで、もう少し高尚に受けとれるよりな科目名にして、コースがうまくつくれるようにしよう。そのことによつてなしくずしに完成教育を認めようというのが、今の中教審の教育課程審議会の構想なのです。我われが今争っているのはそうではありません。私は、那珂湊水産高校とか、上伊那農業高校とか、あるいは多くの学校でやられているような、高等学校までが完成教育なんだとすると、高等学校まで、もし学力がついていないんだとしたら、高等学校まででに学力をつけてやらなくちゃいけない。そうでないと完成したことにならないのです。やはり、基礎的な学力をきちんとつけてやらないといけないという風に、我々の方では考えているというのが今の教育課程の基本的な争点になっているのではないかと思うわけがあります。

その他に、いくつかのことを論じなければならぬことがあるのですが、教育課程の問題は、あともし討論の時間に発言することができましたら、そこで述べることにして、一点だけ、貝川先生のご報告で注目しておきたいことが二つほどありますので、貝川先生の隣りの高校に五年おりました貝川先生というえらい先生がいると側でみていましたので、ちょっと補足しておきたいのです。

職場づくり・学年教師集団づくり

貝川先生の報告というのは、ここ一、二年注目されるようになってきたのですが、残念な事に先生方は貝川先生の報告を聞いているのは十八年目の農産高校の横断面を見ているという事なのです。私の知っている農産高校の最初は、おそらく十年近くだと思っておりますが、今みたいな教育課程にも、実践にも、民主的意欲的にとりくんでいく学校ではなかったのです。延々として貝川先生は何をやっていたのかという職場づくりをやっていた。延々と職場づくりをやった

いたことの上に、やっと出来あがった実践だという風に聞いていただかないと、何か、こり貝川先生の学校ができて、おれの学校ができないのは、おれの学校はだめなんじゃないかと思ってしまうのではないので強調しておきたいと思えます。もう一つは、貝川先生の学校の実践を伺っていることは、おそらくお気付きの方もあると思いますが、貝川先生の学校の生徒指導や学校運営の中心が何処に置かれているのかという事です。私が知っている限りの高等学校は、教師の学年集団が学校運営の中心になっている高等学校は少ないはずじゃないかと思えます。小学校と中学校はそうではありません。小学校と中学校は基本的な学年が中心です。教務部とか、生徒指導部とか何とか部とありますが、それは、学年集団があつて、それと別な組織をつくるためにわざわざついているという感じですが、高等学校にゆくと学年という位置づけが非常に小さくなって、生徒指導部とか教務部とかあるいは職業高校ですと、工業部とか機械科だとか電気科だとか社会科だとか、教科の方がずっと中心に置かれてくるんじゃないかと思えます。これは一面では中等教育の伝統を受け継いでいる正当な理由があるわけです。つまり、中等教育と初等教育との基本的なちがいの一つは、教科担任制ということがあるわけですから、教科担任制であることが中等教育の重要な特色になっていてそのことの積極面を發揮するために、教科の位置づけが重視されていることは正しいのだが、そのことが逆に生徒集団と教師集団と切り離す役目をするわけです。先ほどの検討委員会の先生の報告の中に、相談しようと思う人の中で、教師をあげたのは、二、八名と言われましたが、それは驚くべき数字ではなく、私の知っている戦後ずっと高等学校で生徒についてアンケート調査をやってみると、先生に相談すると答えた生徒が、五名以上いるという高

等学校というのは聞いたことがない。高等学校というのは、もともと先生が生徒と相談をしようと思っていない学校なんです。生徒の方もずっと長い間、そういう風に思わされてきた。そういう中で、担任の位置づけというのは非常に軽くなっているのだと思います。同じアンケートも中学校の方では、圧倒的に違います。三〇多より低くかつたら中学校の教師はがっかりするんじゃないかと思えます。しかし、高校の教師は五多を割って驚いた高等学校はもともとなかったのです。もしも、これから先、学校の教科指導や生徒指導の中で、教師の学年集団、生徒の学年集団というものが重視されてくるようになると、高等学校というのは、相当変わってくるのではないかと思います。もう一つ、都立農産高校の実践の中では、親との結びつきという事が非常に強調されている。これはおそらくどの高等学校にもない特徴だと思いますが、これは貝川先生がおっしゃった事ですから、特に付け加えることはありません。そういう風なことも含めて高校教育改革というのは、基本的には私たちの課題として与えられているとお考えいたたいで、そこで、泥臭い苦労をお互にしてみようじゃないかということになるんじゃないかと思っております。

たいへんまとまりのない話で申し訳ありませんが、私のとりあえずの報告を終わりたいと思います。

高校教育問題考える

すいせん図書

○ 正則学院教職員組合編「高校生活」

―青春をきずく生徒と教師たち― 労働旬報社

○ 近津経史書「高校教師」―現在の教師像― 労働旬報社

○ 日本高等学校教職員組合編「学力問題と高校教育」 民衆社

○ 講座「日本の教育」 新日本出版社

○ 佐々木 享「高校教育論」 大月書店

○ 日本高等学校教職員組合編 発行

「高校職業教育の改革」

